

別記  
第1号様式（第14条関係）

### 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 府 知 事		2020年8月7日
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）  〒617-8550 京都府長岡京市馬場岡所1番地		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）  三菱電機株式会社 京都製作所 所長 中嶋 博樹
環 境 マ ネ ジ メ ン ト シ ス テ ム の 名 称	三菱電機株式会社 環境マニュアル (ISO14001:2015・JISQ14001:2015)	
適 用 範 囲	三菱電機株式会社	
導 入 年 月 日	2018年3月14日 (三菱電機㈱の全事業所を統合した環境マネジメントシステムで更新認証)	
認 証 番 号	登録番号：EC98J2017	
基 本 方 針	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 事業活動を通じ、環境汚染の予防及び環境保全の向上に努める。</li> <li>2. 地域住民・関係諸官庁とのコミュニケーションを密にし、地域の環境保護・地域社会との調和と貢献に努める。</li> <li>3. 環境マネジメントシステム、環境パフォーマンスの向上を図り、継続的な改善をする。</li> <li>4. 環境に関わる法令・協定等の要求事項を順守する。</li> <li>5. 環境目的・目標及びプログラムを策定し、環境汚染の予防を推進する。</li> </ol>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	2019年度環境マネジメントプログラム目標値 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生産時CO2排出量の削減：168t-CO2/2019年度（理論排出削減量）</li> <li>2. 製品使用時のCO2削減。（製品機種毎に削減目標を設定）</li> <li>3. 製品の資源投入量の削減。（製品機種毎にプラスチック・金属材料の削減目標を設定）</li> <li>4. ゼロエミッション率：0.1%未満（総排出量当たりの直接埋立廃棄物の削減）</li> <li>5. 廃棄処分量：100 t /2019年度以下。</li> </ol>	
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生産時CO2排出量の削減：最新高効率機器（エアコン、LED照明）への更新・生産性効率向上及び省エネコントロール等の啓蒙にて省エネを図る。</li> <li>2. 製品使用時のCO2削減：省電力回路の水平展開による省エネ設計、DeepSleepモードを搭載機種拡大し待機電力削減、パソコン製品は電力交換率の向上を図る。</li> <li>3. 製品の資源投入量の削減：主要部材（プラスチック、金属部材）の軽量、肉厚の薄型化等コンパクト設計・筐体の形状最適化により軽量化。</li> <li>4. ゼロエミッション率：埋立廃棄物の排出削減。</li> <li>5. 廃棄処分量：分別の徹底と再資源化処理の実施。</li> </ol>	
目標を達成するための取組の進捗状況	2019年度目標に対する進捗 <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生産時CO2排出量の削減：188t-CO2/2019年度（理論排出削減量）</li> <li>2. 製品使用時のCO2削減：対象製品機種で全て目標を達成。</li> <li>3. 製品の資源投入量の削減：対象製品機種でプラスチック・金属材料の削減目標を達成。</li> <li>4. ゼロエミッション率：0.09%（総排出量当たりの直接埋立廃棄物の削減）</li> <li>5. 廃棄処分量：86.4 t /年</li> </ol>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	2019年度環境マネジメントプログラムで策定した、目標値は全て達成できた。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	2019年度に計画した順守評価項目に基づき、四半期毎に「順守状況を確認・報告」を実施。2019年度実績は、行政報告・届出は遅滞なく実施済み。行政より指摘・指導はなし。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	環境マネジメントシステム・環境パフォーマンスの見直しレビューを毎年、年度末に実施し、次年度の指示を行う。（以下、2020年度へ向けての指示内容） <ol style="list-style-type: none"> <li>①相互監査を機会に他場所EMSの良好事例を入手し、京都地区のEMS業務の効率化を図ること。</li> <li>②当社環境ビジョン2021目標達成に向け、当社の第9次環境計画に沿って京都地区のEMSを推進すること。</li> <li>③京都地区内部監査は引き続き監査の効率化を追求することと、監査品質を落とさず合理化も推進すること。</li> <li>④製品関連は、欧州RoHS改定に伴い他地域への波及も想定されるので、漏れのないようフォローすること。</li> </ol>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。